

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)								
事業名	著作権施策の推進		担当部局庁	文化庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度～終了年度未定		担当課室	長官官房著作権課 長官官房国際課	著作権課長 森 孝之 国際課長 佐藤 透			
会計区分	一般会計		政策・施策名	XⅢ 文化による心豊かな社会の実現 XⅢ-4 文化芸術振興のための基盤の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	著作権法 文化芸術振興基本法第20条 文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約パリ改正条約		関係する計画、通知等	知的財産推進計画2010・2011・2012				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	デジタル化、ネットワーク化の進展など様々な課題に対応するために必要な著作権法の適切な運用、著作権制度の改善、普及啓発及び国際的調和を図るための資料・教材作成、調査研究、各種講習会・セミナー、各国との協議等を行う。 また、海外での著作権侵害に対する権利執行の実効性を高めるための環境整備を行うため、関連施策を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	著作権に関する普及啓発事業は「対象者別セミナーの開催」など国民への啓発活動や著作権学習教材作成等を行う。 情報化の進展に対応した著作権施策の推進として、著作物の流通促進のための各種調査研究等を実施する。 著作権制度の国際的調和の推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関する国際的な枠組み策定の動きに対応するため、世界知的所有権機関(WIPO)における国際会議等への参加、WIPOに対する拠出金によるアジア地域著作権制度普及促進事業(アジア諸国を対象とした国際シンポジウム・各種セミナーの開催、専門家の派遣等)を実施する。 二国間協議等の場を通じた侵害発生国・地域への取締強化の要請、権利の執行推進の支援、トレーニングセミナーの実施、グローバルな著作権侵害への対応の強化、侵害発生国・地域における著作権普及啓発事業等、アジア諸国等における海賊版対策事業を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	212	155	170	186	188	
		補正予算	▲ 19	-	▲ 0	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計		193	155	170	186	188	
	執行額		172	144	161	-	-	
執行率(%)		88.8%	93.1%	95.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値
	①著作権の普及・啓発を図るための講習会等の受講者数	成果実績	人		2,450	2,424	2,967	2,613
		達成度	%		93.7	92.7	113.5	-
	②著作権講習会受講者の理解度(受講者アンケートで理解が深まったと回答した率)	成果実績	%		90%	91%	96.7%	92.5%
達成度		%		97.2	98.3	104.5	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数		活動実績 (当初見込み)		14	17 (14)	18 (15)	- (15)
単位当たりコスト	(341千円/回)		算出根拠	平成24年度著作権講習会にかかる執行額:6,138千円/ 著作権講習会実施数18回				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値
	①中国におけるトレーニングセミナー受講者の有益度指数(肯定的回答の割合)	成果実績	%		96	96	98	95
達成度		%		101	101	103	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①中国・台湾・韓国との二国間協議の回数 ②トレーニングセミナーの実施回数 ③権利執行の強化のためのセミナー・フォーラムの開催数 ④侵害発生国・地域における普及啓発イベント実施回数	活動実績 (当初見込み)			①2 ②8	①1 ②6	①5 ②6 ③1	- (①3) (②6) (③1)
		①			(①2)	(①1)	(①3)	(①3)
		②			(②8)	(②6)	(②6)	(②6)
③				(③1)	(③1)	(③1)	(③1)	
単位当たりコスト	1百万円/回		算出根拠	平成24年度トレーニングセミナーにかかる執行額:8百万円/ トレーニングセミナー実施数6回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2百万円	2百万円					
	職員旅費	17百万円	18百万円					
	委員等旅費	1百万円	1百万円					
	外国人招へい旅費	4百万円	4百万円					
	庁費	45百万円	47百万円					
	文化芸術振興委託費	77百万円	75百万円					
	政府開発援助世界知的所有権機関拠出金	40百万円	41百万円					
	招へい外国人滞在費	1百万円	1百万円					
計	186百万円	188百万円	*表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計は一致しない					

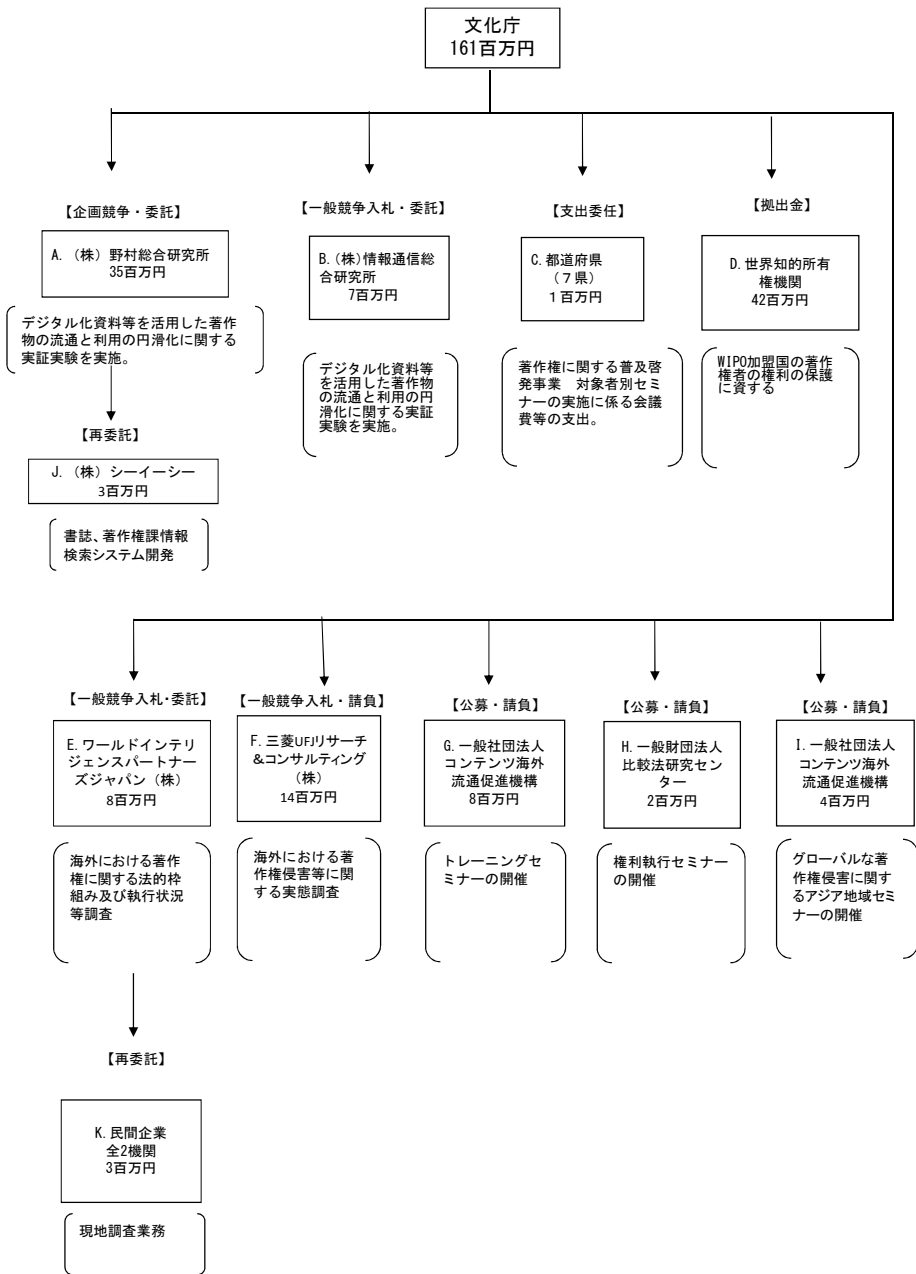
事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・著作権に関する普及啓発事業については、平成24年通常国会において成立した「著作権法の一部を改正する法律」に対する附帯決議においても、政府は「文化の発展に寄与する著作権保護の重要性にかんがみ、学校等における著作権教育の充実や国民に対する普及啓発活動に努めること」とされており、広く国民に向けて国が実施すべき事業である。また、実施においては、地方自治体との共催により実施している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	情報化の進展に対応した著作権施策の推進については、調査研究等を実施することで、国内外の著作物の円滑な流通と利用の促進に寄与するものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・著作権制度の国際的調和推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関連する国際的な枠組み策定の動きに対応するためのものであるため、国が実施すべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・著作権に関する普及啓発事業については、講習会会場費、講師謝金等実費の支出に限られている。調査研究等においては、一般競争等による委託事業者の選定を行うことで、公平性、妥当性を確保し、費用削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・著作権制度の国際的調和推進のうち、海賊版対策事業については、企画競争や一般競争入札を導入するなど、公平性、妥当性を確保し、費用削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	また、アジア地域著作権制度普及促進事業については、前年度に文化庁とWIPOとの間で事業計画を調整した上で、拠出金として、WIPOに支払うことになっている。なお、事業の評価については、毎年度WIPOと評価計画会合を実施して、適正な予算執行となるように努めている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・著作権に関する普及啓発については、地方自治体との共催で全国各地において研修会を実施し、受講者アンケートの結果、受講者から概ね高い評価を得ている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・海賊版対策事業については、侵害発生国・地域などの2国間協議や会議は、外交関係もあり定量的な成果実績を示すことはできないが、中国を中心とした侵害発生国におけるトレーニングセミナーについては、アンケートにより、受講者から高い評価を得ている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	アジア地域著作権制度普及促進事業に係る拠出金については、WIPOにおいて、途上国の現状を会議の場やアンケート等で把握し、我が国と十分な協議の上、事業を企画・実施しており、その効果的な運営は高く評価されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・著作権に関する普及啓発事業については、「著作権セミナー」において毎年受講者アンケートを分析し、翌年のセミナーではアンケート結果に基づき受講者の要望を踏まえた改善をおこなっている。					
	情報化の進展に対応した著作権施策の推進については、一般競争等による委託事業者の選定を行い、公平性を確保している。 ・海賊版対策事業については、企画競争や一般競争による請負事業者の選定を行い、事業者への立ち入り検査により、事業費の使途を明確に把握した上で、支払い金額を確定している。今後は、権利者の意見も踏まえ、著作権侵害対策に係る対象国を拡大し、事業内容の一層の充実を図る。アジア地域著作権制度普及促進事業については、WIPOにおける前年度の事業実施状況を評価し、次年度の事業計画について検討するため、毎年、文化庁とWIPO事務局との間で、WIPO評価計画会合を開催している。本事業については、WIPOにおける事業計画の作成と、我が国における予算要求をより密接に関連づけるため、22年度から事業計画の作成時期を次年度の概算要求時期前とする見直しを行っている。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	1. 事業評価の観点: 本事業は、著作権に関する普及啓発及び調査研究事業、国際機関に対する拠出金により構成されており、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見: 本事業は長期にわたり実施しているが、制度所管部局として引き続き実施する必要性が認められる。これまで経費の見直しを行ってきたところであるが、積算の不断の見直しなどを通じて引き続きコスト削減に努めるべきである。加えて、侵害発生国における適切な事業の実施のため、今後は国際分野におけるアウトカム指標の開拓に努めるべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	本事業については、予算執行の実績等に基づき、海外職員旅費の積算単価を検討し、見直した結果、独自の積算により実施することとしたところである。また、検討会議は効果的・効率的な実施を図り、回数を少なくすることとした。以上の取組みにより、概算要求に▲6百万円反映した。					
備考						
知的財産推進計画2012については「知的財産戦略本部」ホームページに掲載されている。 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titek2/kettei/chizaikeikaku2012.pdf						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0495	平成23年	0420	平成24年	0444

※平成24年度実績を記入。

諸謝金	1	百万円	} を含 む
職員旅費	14	百万円	
外国人招へい旅費	4	百万円	
庁費	20	百万円	
その他	1	百万円	

※庁費は消耗品購入や小規模なシステム改修（少額随契）等であり、1件100万円以上のものはない。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）



A.(株)野村総合研究所			E.ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員人件費	28	人件費	研究員人件費	4
事業費	委員謝金・委員等旅費・会議費等	4	外部委託	Kasame & Associates Co., Ltd.、華誠法律事務所、	3
外部委託	(株)シーイーシー	3	事業費等	謝金、借損料等	1
計		35	計		8
B.(株)情報通信総合研究所			F.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員人件費	5	人件費	研究員人件費	6
事業費	委員謝金、印刷費等	1	役務費	現地調査等	5
その他	一般管理費	1	その他	一般管理費等	2
			事業費	研究員旅費等	1
計		7	計		14
C.都道府県(鳥取県)			G.一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費等	会場費	1	役務費	国際レコード連盟、IFACT-GC(国際著作権保護協会(大中華区))	4
			人件費	職員人件費	2
			事業費等	講師謝金・講師旅費等	2
計		1	計		8
D.世界知的所有権機関			H.一般財団法人比較法研究センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
拠出金	WIPO拠出金	42	人権費	研究員人件費	1
			事業費等	講師謝金、旅費、借損料等	1
計		42	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額が 支出されている者 について記載す る。費目と使途の 双方で実情が分 かるように記載）	I.一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構			K.Kasame & Associates Co., Ltd.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	翻訳等	2	役務費	現地における調査業務	2
	事業費等	借損料、講演者旅費、謝金等	1			
	人件費	職員人件費	1			
	計		4	計		2
	J.(株)シーイーシー					
費目	使途	金額 (百万円)				
役務費	書誌、著作権課情報検索システム開発	3				
計		3				

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)野村総合研究所	デジタル化資料等を活用した著作物の流通と利用の円滑化に関する実証実験を実施	35	企画競争	-

B.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	(株)情報通信総合研究所	諸外国における著作物等の利用円滑化方策に関する調査研究を実施。	7	3	95.5%

C.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	鳥取県	対象者別セミナーの実施	0.3	-	-
2	愛知県	対象者別セミナーの実施	0.3	-	-
3	高知県	対象者別セミナーの実施	0.2	-	-
4	千葉県	対象者別セミナーの実施	0.2	-	-
5	愛媛県	対象者別セミナーの実施	0.1	-	-
6	福井県	対象者別セミナーの実施	0.1	-	-
7	滋賀県	対象者別セミナーの実施	0.02	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	世界的所有権機関	アジア地域著作権制度普及促進事業の実施	42	-	-

※拠出金であるため「入札者数」「落札率」は「-」としている

E.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン(株)	海外における著作権に関する法的枠組み及び執行状況等の調査研究の実施	8	2	91.7%

F.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	海外における著作権侵害等に関する実態の調査研究を実施。	14	1	97.7%

G.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構	トレーニングセミナーの開催	8	企画競争	-

H.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	一般財団法人比較法研究センター	権利執行セミナーの開催	2	企画競争	-

I.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構	グローバルな著作権侵害に関するアジア地域セミナーの開催	4	企画競争	-

J.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	(株)シーイーシー	データ作成	3	-	-

K.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	Kasame & Associates Co., Ltd.	現地における調査業務	2	-	-
2	華誠法律事務所	現地における調査業務	1	-	-